



編集 / 議会だより編集委員会
発行 / 宇土市議会 令和3年5月1日発行
宇土市浦田町51番地
TEL 0964-22-1111 FAX 0964-22-6313
<https://www.city.uto.lg.jp/>



宇土市新庁舎建設工事安全祈願祭

4月9日（金）、宇土市新庁舎建設工事安全祈願祭が施工業者の主催により新庁舎建設地で行われ、関係者37人が出席し工事の安全を祈願しました。

新庁舎建設工事は、令和3年4月から始まり、令和5年1月に完成し、令和5年5月上旬に供用開始の予定です。

主な内容

- P2 令和3年3月定例会
- P6~8 代表質問
- P9~16 一般質問
- P17~18 委員会報告
- P19~20 議案・請願等の議決結果
- P20 編集後記

令和3年 3月定例会

3月定例会を3月2日から3月17日まで、16日間の会期で開催しました。

市長提出議案として、宇土市消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部改正など条例関係11件、令和3年度宇土市一般会計予算など予算関係15件、専決処分の報告及び承認3件、その他6件、議員提出議案として宇土市議会会議規則の一部改正1件が上程され、いずれも原案のとおり決定しました。

議案の主な内容は下記のとおりです。なお、議決結果は19～20ページに、各委員会での審査内容は、17～18ページに記載しています。

専決処分

◆令和2年度宇土市一般会計補正予算 (第14号)

歳入歳出それぞれ9億3,444万9千円増額し、総額を265億9,610万8千円とする。主なものは、新型コロナウイルス感染症対策事業、ふるさと宇土応援基金経費の増額補正。

◆令和2年度宇土市一般会計補正予算 (第15号)

歳入歳出それぞれ5億4,108万1千円増額し、総額を271億3,718万9千円とする。主なものは、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業、農林漁業者事業継続対策費（新型コロナウイルス対策分）、小規模企業者事業継続対策費（新型コロナウイルス対策分）の増額補正。

条例

◆宇土市新型コロナウイルス感染症金融対策基金条例

新型コロナウイルス感染症の影響による経営安定貸付に対する利子補給金の交付に要する経費の財源を確保するため、基金条例を制定するもの。

【主な内容】

基金の額、管理、運用益金の処理、処分などについて規定する。

【施行日・失効日】

公布の日。令和8年3月31日限り、効力を失うものとする。

◆宇土市新型コロナウイルス感染症対策農林漁業経営安定支援基金条例

新型コロナウイルス感染症の影響により、農林漁業者が農林漁業経営安定資金を活用した場合に実施する利子補給及び保証料助成事業に要する経費の財源を確保するため、基金条例を制定するもの。

【主な内容】

基金の額、管理、運用益金の処理、処分などについて規定する。

【施行日・失効日】

公布の日。令和8年3月31日限り、効力を失うものとする。

予算

◆令和2年度宇土市一般会計補正予算 (第16号)

歳入歳出それぞれ7億7,153万6千円減額し、総額を263億6,565万3千円とする。主なものは、新型コロナウイルス感染症対策事業（商工観光課分）の増額及び各種事業の実績見込みによる減額補正。

◆令和2年度宇土市介護保険特別会計補正予算 (第3号)

歳入歳出それぞれ6,868万6千円増額し、総額を38億9,438万8千円とする。事業の実績見込みによる減額及び介護保険基金積立金の増額補正。

その他

◆宇土市庁舎建設工事請負契約の締結

予定価格1億5,000万円以上の工事の請負に関する契約を締結するため、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるもの。

契約の相手方	契約の金額	契約の方法	契約の目的
松尾・岩永特定建設工事共同企業体	24億5,190万円 (消費税及び地方消費税相当額を含む。)	条件付一般競争入札	宇土市庁舎建設工事 (本体工事)
契約の相手方	契約の金額	契約の方法	契約の目的
宇土市庁舎建設工事(電気設備工事)	4億7,850万円 (消費税及び地方消費税相当額を含む。)	条件付一般競争入札	宇土市庁舎建設工事 (機械設備工事)
契約の相手方	契約の金額	契約の方法	契約の目的
九電工・村田電設特定建設工事共同企業体	5億7,420万円 (消費税及び地方消費税相当額を含む。)	条件付一般競争入札	宇土市庁舎建設工事 (機械設備工事)
契約の相手方	契約の金額	契約の方法	契約の目的
菱熱・川村工業特定建設工事共同企業体	5億7,420万円 (消費税及び地方消費税相当額を含む。)	条件付一般競争入札	宇土市庁舎建設工事 (機械設備工事)

宇土市消防団員の定員，任免，給与，服務等に関する条例の一部改正

宇土市消防団員の定員を変更するため，条例を改正するもの。

【主な内容】 宇土市消防団員の定員の変更
変更前 620人 → 変更後 565人

【施行日】 令和3年4月1日

特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正

宇土市消防団員の年額報酬を引き上げ及び機関員として業務に従事する団員の年額報酬を加算するため，条例を改正するもの。

【主な内容】

	職名	報酬額(変更前)	報酬額(変更後)
消防団員	団長	104,400円	120,000円
	副団長	78,900円	94,000円
	指導員	53,400円	68,000円
	分団長	53,400円	68,000円
	副分団長	40,100円	51,000円
	部長	31,900円	42,000円
	班長	27,900円	30,000円
	団員	16,200円	21,000円
	機関員(加算分)	—	7,200円

【施行日】 令和3年4月1日(この条例の施行の日以後の分として支給される報酬について適用)

宇城市議会との 合同研修会

2月25日(木)，宇土市議会と宇城市議会との合同で研修会を開催しました。

この研修は，熊本県市議会議長会の補助金を活用したもので，今回は，コロナ禍での開催であったため，感染拡大の影響を考慮し，各市議会が別会場でオンライン形式による研修を受講しました。

講師には，(株)地方議会総合研究所の廣瀬和彦先生をお招きし，コロナ禍において，市議会の役割を果たすためにどのような議会運営を行うべきか，全国の事例を交えながら，講演いただきました。



研修会の様子

熊本県市議会議長会が 開催されました

4月8日(木)，第275回熊本県市議会議長会が，宇土市民会館で開催され，県内14市の市議会議長や議会事務局長らおよそ40名が出席しました。

会議には，「新型コロナウイルス感染症拡大に伴う地域経済などへの対策とワクチン接種体制の構築への支援を求める要望について」及び「中九州地域の交通網の整備促進について」の2議案が提出され，熊本県14市共同提出議案として，九州市議会議長会へ提出することが全会一致で決定されました。



会議の様子

令和3年度予算総額 310億9,287万2千円

一般会計 194億7,000万円 (194億8,000万円)

特別会計(6会計) 88億5,210万1千円 (87億614万7千円)

企業会計(2会計) 27億7,077万1千円 (23億1,955万4千円)

※企業会計は、収益的支出と資本的支出の合計

※各予算の()内は、令和2年度当初予算額

◆令和3年度宇土市一般会計当初予算(概要)

予算総額は194億7,000万円で、前年度当初予算と比較すると、金額で1,000万円の減額となっています。

費目 (歳出概要)	予算額 (単位：千円)	歳出の主なもの
議会費	176,395 (182,052)	議会運営に伴う経費
総務費	4,992,315 (3,710,872)	地方バス路線維持対策事業経費、庁舎建設事業経費、ふるさと宇土応援基金経費、情報管理費一般経費、賦課徴収一般経費、網田コミュニティセンター建設事業
民生費	7,035,725 (6,878,600)	生活保護扶助経費、障害者福祉サービス事業経費、介護保険特別会計繰出金、子どものための教育・保育給付事業、児童手当費
衛生費	939,280 (917,076)	乳幼児学童定期予防接種事業、宇城広域連合負担金、清掃収集業務経費、廃棄物減量化対策経費
農林水産業費	994,276 (1,045,136)	農地・水・農村環境保全向上活動支援事業、農業水路等長寿命化・防災減災事業、宇土北部3期農道整備事業、網田地区地籍調査事業
商工費	158,910 (166,813)	商工振興費一般経費、住宅リフォーム助成事業、新型コロナウイルス感染症の影響による経営安定貸付に対する利子補給金
土木費	1,243,600 (1,281,963)	社会資本整備総合交付金事業、橋梁長寿命化事業経費、準用河川改修事業経費、被災宅地復旧支援事業(H28熊本地震復興基金)、下水道事業経営支援補助金
消防費	639,848 (1,106,096)	宇城広域連合負担金、消防団経費、消防団補償費等経費、防災基盤整備事業
教育費	1,347,717 (2,274,590)	学校一般経費(ICT関連経費)、特別支援教育事業(幼・小・中)、就学援助経費(小・中)、学校施設管理経費(小・中)、給食センター施設管理費
災害復旧費	28,953 (153,794)	震災対策事業
公債費	1,882,980 (1,733,007)	元金、利子
諸支出金	1 (1)	普通財産取得費
予備費	30,000 (30,000)	予備費

※各予算の()内は、令和2年度当初予算額

令和3年3月宇土市議会定例会 代表・一般質問一覧表

【代表質問】

発言順	氏名	質問事項（大項目）	掲載ページ
1	六政会 宮原 雄一	(1)震災復興分野の「“輝く”未来～震災からの復興～」について (2)教育・文化分野の「“輝く”人～学びのふるさとづくり～」について (3)産業・経済分野の「“輝く”産業～活力のふるさとづくり～」について	6
2	宇土、みらい 嶋本 圭人	(1)教育・文化分野の「“輝く”人～学びのふるさとづくり～」について (2)保健・福祉・医療分野の「“輝く”絆～安心のふるさとづくり～」について (3)産業・経済分野の「“輝く”産業～活力のふるさとづくり～」について (4)生活環境・都市基盤分野の「“輝く”まち～安全のふるさとづくり～」について (5)住民協働・行財政運営について	7
3	宇土市政研「志」 今中 真之助	(1)震災復興分野の「“輝く”未来～震災からの復興～」について (2)教育・文化分野の「“輝く”人～学びのふるさとづくり～」について (3)産業・経済分野の「“輝く”産業～活力のふるさとづくり～」について (4)生活環境・都市基盤分野の「“輝く”まち～安全のふるさとづくり～」について (5)「地区別のまちづくり」について	8

【一般質問】

発言順	氏名	質問事項（大項目）	掲載ページ
1	平江 光輝	(1)新庁舎建設工事について (2)職員人事について	9
2	檉崎 政治	(1)SDGs（持続可能な開発目標）について (2)新型コロナウイルス感染症対策について (3)介護を取り巻く問題について	10
3	野口 修一	(1)時代変化に合わせる都市計画 (2)行政の費用対効果	11
4	藤井 慶峰	(1)新型コロナウイルス感染症による経済的悪影響による市民生活の更なる支援について (2)「ポイ捨て禁止条例」を制定出来ないか	12
5	芥川 幸子	(1)避難行動要支援者の個別計画について (2)ウイズコロナ時代に対応した、妊産婦へやさしいまちづくりについて (3)新しい時代の学びの環境の整備について	13
6	村田 宣雄	(1)温暖化防止に農業で貢献 (2)水田リノベーション事業への対応	14
7	福田 慧一	(1)第3次臨時給付金で暮らしと営業を守る支援策について (2)子育て世代の支援策について (3)後期高齢者医療保険の窓口2割負担に反対を (4)特別障害者手当制度について	15
8	西田 和徳	(1)住吉漁港について (2)網津地区の湛水防除事業について	16

※上記質問事項については、一部記事として掲載されていない場合もあります。

施政方針について



(六政会)
宮原 雄一 議員

**震災復興分野の「輝く」未来へ
震災からの復興へ」について**

問 本市の自主防災組織の育成及び活動状況について。

答 自主防災組織の活動状況については、138行政区で自主防災組織を結成しており、世帯カバー率は91.5%となっている。例年、防災訓練や安否確認訓練、更に危機管理アドバイザーを派遣して防災講話等を行っている。(市長)

問 要支援者等高齢者福祉施設などの避難確保計画について。

答 避難確保計画について、本市における施設毎の計画作成状況は、要配慮者利用施設83施設中、約94%にあたる78施設が策定済みである。また、未策定の残り5施設については早期に策定するよう依頼している。今後は、各施設において避難確保計画を基に避難訓練を実施して頂き、避難訓練等

を通じ計画内容の見直しや避難訓練支援を考えている。(市長)

問 国、県の事業も含め本市の治水対策について。

答 国管理の緑川、浜戸川については高潮対策事業「緊急対策特定区間」として位置付けられ、平成11年に発生した台風18号規模の高潮に耐えうるT.P.(東京湾平均海面)4.5mの堤防整備が進められ、昨年の5月に完成した。その後、引き続き次の段階のT.P.6.0mの堤防整備に緑川下流部から取り組まれている。

次に、県管理の潤川では、越水を防ぐための河道拡幅工事や、流れを改善するためのバイパス工事が行われている。また、網津川、網田川についても改修に向けて関係者と協議を行い、対策の検討が進められている。

本市が管理する河川においては、準用河川29河川及び普通河川で改修が必要な箇所から順次、整備を行っている。現在、河川付近の住民に対し自主的避難の判断材料として活用出来るよう市独自で氾濫の可能性が高い河川に監視カメラを設置しており、これまで飯塚川に3基、網津川に2基の設置が完了し、更に潤川、船場川、曾畑川、伊無田川に新たに4基を設置する。(市長)

問 急傾斜地崩壊対策事業の進捗状況について。

答 県が指定する急傾斜地崩壊危険箇所の要対策箇所として62箇所が指定されており、その内18箇所の整備が完了している。今後、地域からの要望箇所を取りまとめ、県に対して整備の要望を行っていく。(市長)



整備完了した急傾斜地崩壊危険箇所の様子

教育・文化分野の「輝く」人々学びのまちづくり

問 オリンピックの聖火リレーとその後ミニセレブレーションに対する市長の思いは。

答 本市は、熊本地震とその後の大震災により大きな被害を受け、全国の方々、企業や自治体からの多くの物的支援、人的支援をいただき復興に向け進むことができた。この聖火リレーの実施によって、熊本地震からの復興にご支援いただいた全国の方々に、復興に向け着実に前進し

ている元気な宇土市の姿を見ていただき、感謝を伝える絶好の機会と捉えており、この思いを市民の皆様と共に全国に発信することができ意義のあるイベントであると考えている。(市長)

問 子どもたちのスポーツ活動応援について。

答 令和3年度から小学生及び中学生のジュニア世代が、全国大会や九州大会等へ出場する際に交付する「宇土市民スポーツ大会出場補助金」の増額を予定している。(市長)

産業・経済分野の「輝く」産業活力のまちづくり

問 中山間地域の振興及び森林の保全について。

答 平成12年度から集落等を単位に、農用地を維持、管理していくための協定を締結し、それに従って5年間農業生産活動等を行う場合、面積に応じた補助を行う場合、面積に応じた制度に取り組んでいる。また、現在、森林所有者等に対して今後の経営管理についての意向調査を実施しており、この調査は令和8年度までに完了する。その調査結果に基づき、立木の伐採や造林、木材の販売等の経営管理内容を記載した本市独自の経営管理権集積計画を策定したいと考えている。(市長)

施政方針について



(宇土、みらい)
嶋本 圭人 議員

教育・文化分野

問 スポーツ振興基金を活用した支援の拡大の具体的な取組は。

答 令和3年度から小・中学生のジュニア世代が、全国・九州大会等へ出場する際に交付する、宇土市民スポーツ大会出場補助金の増額を予定。(市長)

保健・福祉・医療分野

問 子育てをめぐる環境は厳しく、子育てへの不安や待機児童の発生、仕事と子育ての両立が難しい等、様々な課題がある。第2期宇土市子ども・子育て支援事業計画の現時点での事業経過と課題は。

答 概ね計画どおりに進捗しているが、大きな課題として、保育所の待機児童の解消が挙げられる。年度途中で育児休業からの復帰や転入等による申込者数が多く、慢性的に待機児童が発生。このため、今年度からの5年間で、認可保育所の定員を139人分増の目標。

産業・経済分野

昨年4月に計20人の定員増を行い、今年4月に更に2園で各10人計20人の定員を増やす予定。(市長)

問 水産業の振興について、アサリの漁獲量が激減し、厳しい状況が続く中、漁場の生産性の向上や環境保全を図るための今後の取組は。

答 平成27年度から3ヶ年で網袋に牡蠣殻加工固形物や砂利等を入れ、アサリ貝の着底状況や生育を調査する資源回復実証試験を実施。また、干潟の耕うん等を行う水産多面的機能発揮対策事業等の補助事業を活用し、漁場環境の保全に努めている。

問 県の水産業振興基本構想を基に、各漁協や県水産研究センター等と引き続き連携し、より効果的な対策を講じる。(市長)

問 企業誘致は、地元の雇用環境の改善、周辺事業の発達、税収を増やす等、地域の活性化に繋がる。企業誘致促進のための具体的な今後の取組は。

答 新たに施設等を設置する場合や増設する場合に、固定資産税の減免や研修経費の補助、雇用促進奨励金等の優遇制度がある。

企業誘致アドバイザーを平成22年から任用し、企業支援や企業進出の動向等の情報収集に加え、トップセールス等による企業への働きかけを行っている。

花園工業団地の2区画は、いまだ操業開始に至っていない。この2

区画への企業誘致を進めることが重要。(市長)

生活環境・都市基盤分野

問 交通安全対策に対し、令和3年度も寄附金を活用し、ハード面を整備していくが、市民や特に児童生徒等の交通事故を防止するため、交通安全に対して、意識、啓発、ルールやマナー等、ソフト面の重要性を理解することでハード面の整備と併せて交通事故のリスクを低減させることができるかと考える。交通安全対策についてソフト面の今後の取組は。

答 交通安全教室として、市内小学校、幼稚園、保育園の児童生徒や園児及び地区住民に向けた交通安全教室を警察及び宇城地区交通安全協会の協力を得て開催。

街頭での啓発活動は、例年、春と秋に実施される全国交通安全運動の際、交通安全啓発のためのチラシ及びグッズ等の配布などを宇土市交通指導員と協力し、ドライバーに向けて実施。

また、宇土市交通指導員が毎月1日、10日、20日に、通学路において児童生徒が登校する午前7時30分から8時30分に道路横断時の交通指導などを実施。(市長)

住民協働・行財政運営

問 熊本地震関連の地方債の償還、宇城広域連合の負担金、新型コロナウイルス

ウィルスの影響等で、より厳しい行財政運営に取り組んでいかなければならない。今後の行政運営の効率化、円滑化の具体的な取組は。

答 令和3年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、市税等の大幅な減収が懸念される。

歳入面は、これまで同様に、国の補助金等、有利な財源を最大限に活用。今年度大幅な伸びとなった「ふるさと宇土応援寄附金」について、新たな返礼品の開発やふるさと納税サイトの活用推進を図り、宇土市を全国にPRしながら、地域の物産振興に繋げる。

歳出面は、個々の事業について、その必要性・緊急性・優先度・費用対効果等を十分精査し、既存の制度の見直しや事業の選択と集中を押し進めながら、健全な財政運営に向けて取り組む。(市長)



おこしき 絶景の御輿来海岸

施政方針について



(宇土市政研「志」)
今中 真之助 議員

震災復興分野の「輝く」未来と震災からの復興について

問 施政方針で、消防団員の報酬を増額することにより職責に見合った報酬と団員確保を行うと述べられているが、同時に団員への報酬金を個人へ直接振り込む制度に移行すると聞いている。報酬増額と直接振り込みは既存の団員へのモチベーションアップにはつながるが、班や分団のコミュニティは崩れると推察され、また新たな団員確保にはつながらない。来年度55名の定員減でスタートする見込みであるが、新たな団員確保のためにも班活動を奨励する待遇が必要であると考えるがいかがか。

答 団員報酬等の支給方法については、消防庁長官通知や本市監査委員から再三にわたり団員本人への直接支給に改めるよう指摘があつていり。併せて定員については、個人に

直接支給することから各分団に不活動団員を精査していただき、その報告数を減員している。分団や班のコミュニケーションが崩れるのではと心配しておられることは十分に理解しているが、分団内の運営事情は各分団及び各班で各々違うので、まずはそれぞれの運営方法をご検討いただきたい。また、運営上支障がある場合は、改善策を提案し分団の運営に支障をきたさないよう対応する。

(市長)

問 網田コミュニティセンターの建設は地元にとって大変喜ばしいことであるが、活用されないと意味がない。これまで地元の有識者のご協力もあり事業が進められてきた。それは大変感謝するところであるが、これからの網田地区の担い手は今の若者である。どのような活用が良いのか、どのような内装、備品があつたほうがいいのかなど若者、女性を中心に検討すべきであると考えるがいかがか。

答 市民交流や子育てなど様々な場面に於いて身近に活用できる施設とする必要がある。そのため、これからの網田地区を担っていく若者をはじめとする幅広い年齢の方々からのご意見やご要望についてできるだけ可能な範囲で設計や今後の利活用等に反映させるべく、意見交換の場を

設けることも検討したい。(市長)

教育・文化分野の「輝く」人々学びのまちづくりについて

問 ICTの環境も整うことは喜ばしいことであるが、実際に活用できないという意味がないし、端末トラブルも想定しないといけない。教師への指導や端末トラブルにはどう対応していくのかを尋ねたい。

答 市教育委員会ではGIGAスクールサポーターやICT支援員を活用し、市独自の研修会を実施した上で、活用方法やトラブル対応のマニュアルを作成するなど学校現場と一体となってICT教育の充実を図っていく。また、学習で活用する際のソフトウェアの使用方法等の相談やトラブルへの対応を一元的に行える仕組みづくりを検討していく。(市長)

産業・経済分野の「輝く」産業活力のまちづくりについて

問 御輿来海岸干潟景勝地付近に整備予定の展望広場は、避難所機能も備わると思うが、震災から5年が経ち、ようやく地質調査と概略設計の段階である。その展望広場までのアクセス道路も狭く、震災以前から課題で、7年前の私の初登壇した平成26年12月議会一般質問でも取り上げ

ていた。アクセス道路整備も展望広場の整備とともにスピード感を持って取り組むべきだと思いが、市長の方針を伺いたい。

答 展望広場については、令和7年度の竣工を目標として取り組んでいるが、国道57号から展望広場までのアクセス道路については、国道57号との接続部には家屋等が建ち並び制約も多いことから、まずは、国土交通省や熊本県公安委員会との協議も含め接続可能な箇所を見だし、その後、整備に向け順次測量設計から進めて行きたいと考えている。(市長)



本年3月3日の絶景日。天候にも恵まれ、周辺含めると500名程を魅了した御輿来海岸の干潟

一般質問

- | | |
|---------------------|--------------------------|
| 1. 本体工事（10社が入札参加） | 落札業者：松尾・岩永特定建設工事共同企業体 |
| 予定価格：2,774,200,000円 | 落札金額：2,451,900,000円 |
| 2. 電気設備工事（13社が入札参加） | 落札業者：九電工・村田電設特定建設工事共同企業体 |
| 予定価格：597,740,000円 | 落札金額：478,500,000円 |
| 3. 機械設備工事（6社が入札参加） | 落札業者：菱熱・川村工業特定建設工事共同企業体 |
| 予定価格：646,580,000円 | 落札金額：574,200,000円 |
- ※予定価格、落札金額は全て税込

宇土市庁舎建設工事の入札結果(R3年1月13日開札, 1月26日公表)

新庁舎建設工事の入札結果について

新庁舎建設工事について



(うとしせい会)

平江 光輝 議員

問 新庁舎建設工事の落札状況について、県内他団体の庁舎建設関連工事の入札結果との比較と見解はどうみているか。

答 県内の他自治体との比較については、入札条件等が自治体ごとに違うため、入札結果等は様々だが、本市の庁舎建設工事の入札の参加数は、本体工事が10社、電気設備工事が13社、機械設備工事が6社あった。このように、建設業者の入札への参加意欲が高く、多くの業者の方が入札に参加し競争原理が働いた結果、落札金額が予定価格を大きく下回ったのではないかと理解している。(企画部長)

る。地元業者の下請けの状況について現状はどうみているか。

答 新庁舎建設工事の入札要件として、入札参加者に対して、より具体的に市内業者の活用を促すため、建設工事共同企業体の構成員になった場合を除き、本体工事は原則5%以上、電気設備工事及び機械設備工事は原則10%以上の金額を市内業者に下請契約又は資材発注することとする条件を付している。市としては、建設業法第19条の4の規定などにより地元業者への下請け発注を必須条件とすることはできないが、関連法令等を遵守しながら、下請け関連書類等により入札要件として設定した数値の達成状況を確認しながら、元請け業者に対して強く要請していく。(企画部長)

ことから、人件費や手間、材料費など品質管理にも影響があるのではないかと。低コストによる瑕疵工事の発生、つまり手抜き工事等が行われるのではないかと危惧する。工事の品質確保をどのようにチェックして行くつもりか。

答 本市の新庁舎建設工事は、いざというときに庁舎が市民の安心・安全の拠点として機能するよう、より高い性能と品質を要求されるものである。市としても、工事の品質確保は重要課題と認識しており、品質低下防止対策として、工事監理体制を強化することとしている。具体的には、設計を熟知した者が工事監理を行い、品質確保対策を強化したいと思う。それに加えて、全国各地で庁舎建設に携わった経験があり、技術的な中立性を保ちつつ発注者側に立つて業務支援をしていただけ、コンストラクションマネジメント業者の活用も行っていくこととしている。(企画部長)



循環型社会を目指す上松山区里山保全隊

SDGs(持続可能な開発目標)について

SDGs(持続可能な開発目標)について



(宇土、みらい)

樫崎 政治 議員

宇土市における新型コロナウイルススワクチン接種について

問 少しでも多くの住民に接種を受けてもらいたい。スムーズな接種体制構築のためにどのような対策を考えているか。

答 ワクチンは国が調達し、各都道府県に配分され、その後県から各市町村に配分されることになっている。現在のところ、宇土市には4月19日の週以降、1,950回分、約千人分が配分される予定である。市では接種体制として、個別接種と集団接種を組み合わせて実施する。接種場所や接種時間等については市のホームページやSNSに加え、広報うとへの記事掲載や、新聞へのチラシの折込などで情報発信していく。また、コールセンターの設置、予約システムの構築、集団接種のシミュレーションの実施等を検討している。

(健康福祉部長)

介護を取り巻く問題について

問 令和3年度介護報酬改定の中で、介護人材確保に向けた介護現場の改革として、書類作成の負担軽減や手続きの効率化により介護現場の負担軽減を図るとあるが、その内容をお聞きしたい。

答 文書作成の負担軽減や手続きの効率化のため、これまで利用者や署名、押印が求められていた説明や同意に係る文書について、メールなどを用いた電磁的な対応が原則として認められた。また、介護サービスの記録の保存、交付等についても電子ファイルなどによる電磁的な対応が原則認められる。これらの介護事業所でのICT活用が可能となる事務手続きの見直しにより、介護職員の事務的な負担を軽減することになると考えている。介護職員が働きやすい環境を整えていくよう助言・指導を行っていく。(健康福祉部長)

問 熊本県では、SDGsに積極的に取り組む企業や団体等を後押しし、県内におけるSDGsの取組の裾野を広げるため、「熊本県SDGs登録制度」を創設しているが、本市も窓口を設けて進めていただきたい。

答 宇土市まち・ひと・しごと創生総合戦略においてSDGsを盛り込んでおり、持続可能なまちづくりを推進することは重要であると考えている。本市においても「熊本県SDGs登録制度」を活用し、本市の特性を生かした持続可能な地域社会を形成するため、SDGsの考え方を踏まえ、環境・社会・経済の様々な分野において、宇土市を未来につなげていくためにも、市民が安心して住み続けられるまちを創っていく取組を全庁的に進めていく。

(企画部長)



休日の本町通り、遠くに路線バス(天皇誕生日 2月23日13時15分ころ)

空洞化する市街地と行政サービスの費用対効果

本町・高柳町・境目町・
花園台町の高齢化率



(宇土市政研「志」)

野口 修一 議員

問 熊本地震後、市街地中央部

で古い住宅が解体されたが、新しい住宅は市街地外で広がる傾向。また用途地域規制や農地規制から、既存住宅地や旧集落周辺に貼付くように開発や農地転用が増えている。そこで旧市街地と住宅開発地区の人口集積や世代の状況を知るため、用途地域内外の特徴的な町の10年毎の高齢化率について報告を。

答 各町の高齢化率は、本町15丁目・平成7年28.1%、17年30.6%、27年39.2%。高柳町・平成7年12.1%、17年7.8%、27年9.2%。境目町・平成7年10.4%、17年15.7%、27年24.8%。花園台町・平成16年に町が誕生しており、平成17年0.6%、27年7.9%になっている。

意見

1世帯の人員減少から世帯数は増加したが、宅地は市街

(建設部長)

地外へ拡大を続け、中心部は高齢化と空洞化から商店街の衰退を危惧する。

コンビニ交付の利用単価

問 住民票等のコンビニ交付が始まってからの毎年の年間経費はいくらか。また毎年の経費を利用数で割った一回当りの単価はいくらか。

答 コンビニ交付年間経費は、平成28年度3,689万円、平成29年度531万円、平成30年度548万円、令和元年度1,358万円。コンビニ交付1回利用単価は、平成29年度7,477円(346件)、平成30年度4,420円(594件)、令和元年度18,199円(738件)である。令和元年度の利用単価が上がった要因は、歳入で特別交付税措置がなくなつたこと、また歳出で機器更改に伴う支出があつたことである。

(市民環境部長)

新サービス導入の検証と
費用対効果について

問 国や県、市民が要望する新しい行政サービスが始まる時、例えばコンビニ交付サービスやインターネット活用サービス、議会のネットを利用する報告活動等の経費について、費用対効果の検証から、維持する、維持しないの判断について、市長の見解を聞きたい。

答 コンビニ交付サービスは、国のデジタル化の取組であるマイナンバーカードの普及促進に関して、カードの付加価値を上げ、国民のカード取得の促進を担っている。費用対効果は決して高いとは言えないが、マイナンバーカードに関して市が提供する数少ないサービスの一つであり、国全体が目指すデジタル化社会への推進という意味において、未来への先行投資と考える。行政サービスの事業等の実施・継続・廃止等の判断については、住民サービスの向上・利便性の向上を第一に考えて判断していきたい。

意見

利便性向上から議会活動をインターネット配信する議会の「見える化」も必要。

(市長)



熊本市で行われた困窮学生に対する食料無料配布会



不法投棄ポイ捨て禁止警告看板

コロナウイルス禍で困窮する市民の救済対策とポイ捨て禁止条例の制定について

困窮する市民の救済策について



(無所属)

藤井 慶峰 議員

問 新型コロナウイルスの影響で生活保護を申請せざるを得ない人も増えてくると考える。生活保護申請の状況と支給決定について伺いたい。

答 生活保護の申請状況は、今年度の4月から1月末までの申請件数は42件(前年度より10件減少)、開始件数は41件(前年度より1件増加)。昨年度より申請件数は減少、開始件数は横ばいとなっている。

生活保護が決定した41世帯のうち、新型コロナウイルスの影響を受けた収入減少による申請は、1月末時点で3件。今後、感染拡大による経済への影響が長期化すれば、申請者が急増する可能性もある。

今後も懇切丁寧な説明を行い、申請権が阻害されることがないように適切に対応し、速やかな保

護決定を行う。また、保護の申請や決定に至らなくても必要があれば、社会福祉協議会と連携し、生活困窮者自立支援制度の活用により相談者の生活の安定を図る等、相談者に寄り添った対応を心がけていく。

(健康福祉部長)

問 新型コロナウイルスの影響で失業し、収入源を絶たれた人も多い。本市独自の救済策が実施できないか。

答 これまで様々な支援策を実施しており、国においても新たな生活困窮者向けの追加対策の議論がされているが、本市においても、更なる独自の支援策として何が市民にとって有効か、協議検討を行っている。また、国や県に対し、新たな支援策を要望することも必要であると考えている。

今後、追加の経済対策等が実施された際には、この財源を有

効活用しながら、市独自の支援策の実現に向け取り組む。(市長)
要望 財政が厳しいことは承知しているが、助けるべき時は助けないと更なる困難を来すので要望しておく。

ゴミのポイ捨て、不法投棄禁止について

問 山の中に家電品、田畑にペットボトルや空き缶、空き瓶、弁当箱等投げ捨てて行く者が居る。「宇土市ポイ捨て禁止条例」を制定できないか。

答 ごみのポイ捨てなどの不法投棄は、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」において明確に禁止されており、「宇土市環境基本条例」及び「宇土市廃棄物等の減量化、再資源化及び適正処理等に関する条例」を制定し、ごみの適正な処理を義務付けている。また、条例や法律に基づき、不法投棄禁止警告看板の設置や不法投棄巡回パトロール等の不法投棄防止対策を行っている。

今後、条例を制定する場合の課題を整理すると共に条例以外でも実効性のある不法投棄対策の調査研究に努めて行く。

(市民環境部長)



産後の母子ケアを提供する田山産科婦人科医院

すべての妊産婦を支援する体制の整備を

避難行動要支援者の個別計画について

問 災害時に自力で避難することが困難な方の個別支援計画に関する本市の作成状況及び避難所等へ避難した際の要支援者への配慮について。

答 本市では「避難行動要支援者ネットワーク台帳」の中に個別支援計画を盛り込み、台帳に登録する際に、個別支援計画を作成している。現在831名の避難行動要支援者が登録され、毎年更新作業を行い、行政区长、民生委員、市で情報を共有し、警察、消防にも提供している。年1回実施している総合防災訓練でこの台帳を活用した安否確認を行っており、熊本地震では、この訓練の経験が非常に役に立った。また、避難所における要支援者への配慮については、周囲の配慮や手助けをお願いしやすいとする「ヘルプカード」



(公明党)

芥川 幸子 議員

を有効活用する方法等を検討していく。
(健康福祉部長)

ウイズコロナ時代に対応した妊産婦ケアの取り組みについて

問 出産後間もない産婦に対する産婦健診の公費助成、産後の母子への心身のケアや育児サポート等を行う産後ケア事業の進捗状況について。

答 産婦健診に係る公費助成については、年間出生状況等を把握しながら検討していく。産後ケア事業については、事業開始に向けて準備を進めている。
(健康福祉部長)

問 多胎妊産婦サポート等事業の拡充と多胎妊娠の妊婦健康診査支援事業について。

答 多胎妊産婦のニーズ等を把握することから検討していく。多胎妊婦の健康診査支援事業は、国の動向を注視し、本市の導入について検討する。
(健康福祉部長)

問 里帰りが困難な妊産婦の育児等支援サービスについて。

答 本市では、出産後の体調不良や多胎児出産により家事や育児が大きな負担になっている家庭に対して、産後支援ヘルパーを派遣し、家事や育児の援助を行う「産後ママサポート事業」を行っている。コロナ禍で里帰り出産が困難となり、家族等による支援を得られず不安を抱える妊産婦が今後増加する可能性があるため、引き続き、安心して出産・子育てができる環境整備に取り組んでいく。
(健康福祉部長)

新しい時代の学びの環境整備について

問 国は、令和3年度から5年間で公立小学校全学年を35人学級とする方針。本市の学級編成の現状と今後の学級数の推移は。

答 熊本県独自の取組で、1年生に加え2年生も35人学級と定めており、宇土市もそれに従っている。今後5年間で市内小学校の学級数の大幅な変動はないと考えられる。
(教育部長)

- 土壌吸収源の炭素貯留に取り組みましょう。
- そのためには農業者の皆様 土づくりに取り組みましょう。
- 土づくりの手順は、土壌診断、処方箋に基づき堆肥緑肥作物の施用、施肥改善のため、施肥を見直し作物が好む土壌環境作りに取り組みましょう。

良好な宇土市農作物作りに取り組みましょう

地球温暖化対策に農業で貢献しよう

温暖化防止対策



(宇土、みらい)

村田 宣雄 議員

問 農業は温暖化により、作物の品質劣化や減収、災害など地球温暖化の被害を受けやすい産業である。政府の地球温暖化対策計画では2030年度の農林水産分野での二酸化炭素の削減目標を示しており、その中で土壌吸収源対策である炭素貯留で減らすとした。そこで、炭素貯留とはどのようなことか。

答 土壌の炭素貯留とは、堆肥などを増やし、有機物として炭素を土に蓄えさせ、空气中に放出される二酸化炭素を減少させる方法をいい、その手法は家畜排せつ物や緑肥作物の投入、不耕起栽培など農業で行っているものが多数ある。温暖化防止と地力維持、増進に役立つ、一石二鳥の技術であると考ええる。

問 農産物の安定生産には土づくり

(経済部長)

くりが何よりも重要であり、地力の低下は生育障害や病害発生を招き収入減に直結する。人が健康診断を受けるように農地にも土壌診断と処方箋による地方改善が欠かせない。自分の農地は健康か定期診断が必要である。土づくりのための土壌の定期診断体制の現状と課題について。

答 県などの公的機関の関わりがなくなってきたことで、土壌診断や土づくりを指導できる人材が少なくなっている。JA熊本うきでの土壌診断は一回につき2,200円で実施しているが、その実施者は毎年17人程度で推移しており、土づくりの重要性について、認識が薄れていると感じる。

土づくり対策の強化・支援について

問 土づくりに熱心な農家がお

(経済部長)

られるが総じて低位である。畑作物や果樹は窒素・リン酸・カリ中心の資材の連用で、土壌中に過剰蓄積し生育障害や病気が増えている。水稲は稲が健全に育つために必要なケイ酸が不足している。施設園芸や葉たばこの圃場は連作障害が見られる。土壌分析とは、それぞれの作物が好む土壌環境を作り出す手法であり、農業の基本である。そこで、土壌診断料の無料化、堆肥や有機肥料、資材への助成の拡充、土づくり相談員の設置の見解は。

答 土壌診断を始め、施肥改善、堆肥や有機肥料の施用など、一貫した土づくりを行うことが必要である。JA熊本うきや県と連携し、土壌診断及び土づくりの重要性について農業者への周知徹底を図り、土づくり相談員、土壌診断を行う体制の構築の強化に努める。また水田活用等の産地交付金の単価についてもメニューごとのばらつきや堆肥販売額との格差が生じており、今後精査し改善する必要があると考ええる。

(市長)



食料の無料配布に集まった学生(熊本市中央区)

コロナ危機で苦しむ中小業者や農林漁業者、ひとり親世帯、学生などの支援を

第三次臨時給付金でくらしと営業を守る支援を



(共産党)

福田 慧一 議員

4で上限50万円を助成する。

農林漁業者への支援は、「宇土市農林漁業者事業継続対策給付金」を創設し、令和2年中と令和元年中の売上高を比較し、25%以上40%未満の減収となった場合に30万円、40%以上の減収となった場合に60万円を給付する。(経済部長)

問 国に対し、ひとり親世帯や学生、低所得者など生活困窮者に給付金を支給するよう求めるべきだ。

答 国において、新たな支援策の必要性が議論されているが、具体的な事業として実施する動きはなく、本市においても独自の支援策について協議検討している段階である。今後、新たな経済支援策の実施について国、県に要望していく。(健康福祉部長)

子育て世代の支援について

問 県内の多くの市町村で中学

生、高校生まで医療費を無料にしている。一部負担をなくし中学生まで無料にすべきだ。

答 子どもの医療費については、国の制度の中で負担軽減を検討すべきではないかと考えており、国、県などに対し要望を行いつつ、無料化については今後も慎重に検討していく。(市長)

特別障害者手当制度について

問 重い障がいがある人のくらしに対し「負担の軽減の一助」として手当がでる制度があるが、この制度の周知徹底をし、利用促進をはかるべきだ。

答 この手当は、障がいの福祉向上を図ることを目的とし、定められた支給要件に該当すれば手当を支給する。障がい者手帳の交付を受けていなくても、重度の障がい重複している状態など、専門医による専用の診断書の提出により、認定基準に該当すれば支給対象となる。今後も周知を継続するとともに、高齢者支援に関わる関係機関にも周知を図っていく。(健康福祉部長)



住吉自然公園に隣接する住吉港(避難港)

住吉漁港の整備と網津地区湛水防除事業について



(宇土市政研「志」)

西田 和徳 議員

住吉漁港(長部田港・住吉港)について

問 長部田の浚渫事業の取組について。

答 長部田港内の整備については、令和3年度に国庫補助を活用し、約2,300立方メートルの浚渫工事を予定している。

(経済部長)

問 長部田港の荷揚場で大潮時に荷揚げの効率が非常に悪い状況が続いている。荷揚げがスムーズに行えるよう荷揚場の嵩上げ延長整備の今後の計画について。

答 港内の荷揚場が満潮時に利用できず、荷揚作業に支障を来しているため、嵩上げ工事も計画している。こちらも、国庫補助を活用し、令和3年度に実施設計、令和4年度以降に工事に着手する見込みである。

(経済部長)

問 住吉港は住吉自然公園に隣

接しており現在は台風時の避難港として利用しているが、近年は自然公園の法面から落石が続く約20隻以上係留できない状況である。今後の整備計画について。

答 住吉港内の整備については、令和5年度に浚渫工事を実施する予定であり、港内に多量に堆積している落石の撤去も併せて実施する。また、住吉港は、台風時等における避難港としても利用されており、有事の際には漁船同士が混雑している状況であるので、スムーズに係留することができるよう対策を講じた。

(経済部長)

網津地区湛水防除事業について

問 網津第二排水機場は、整備から約42年経過している。建設当時に比べ農地の宅地化が進み、当地区は毎年梅雨時期に浸水し

ている。そのため大雨時には、多くの方々が避難し、また、車を高台に移動されている状況である。市民の方々の生命と財産を守るため、今後の計画があるのか尋ねたい。

答 現在の網津第二排水機場は、昭和53年に県営湛水防除事業で整備され、建設当時と比べ農地の宅地化が進んだことや近年の局地的な集中豪雨の影響もあり、既存施設のポンプ能力では対応できていない状況である。

このことから、平成29年度に当地区の排水対策を検討し、既設水路の排水能力や農地等の湛水状況の把握、事業メニューの検討や費用対効果等の検証を行っている。その後、県との事業化へ向けた協議の結果、事業採択前には排水ポンプの能力や形式を含め決定しておく必要があることから、令和3年度に基本設計、その結果をふまえ、令和4年度に国庫補助事業として申請を行う計画である。

事業実施期間は、測量及び実施設計から工事完了まで3か年程度かかる見通しで、共用開始は令和7年度からを予定している。

(経済部長)

総務市民

総務部・企画部・市民環境部
行政委員会などを所管



園田茂委員長

〈議案関連〉

令和2年度宇土市一般会計補正予算(第16号)

問 今定例会に、分煙環境整備に関する陳情書が上げられている。また、庁舎建設事業として継続費補正が行われているが、新庁舎に喫煙所を整備する計画はあるのか。

答 新庁舎の屋上部分に喫煙ヘースを設ける予定であるが、来庁者向けの喫煙所を屋外に整備することも考えており、設置場所等の検討を行っている状況である。

令和3年度宇土市一般会計予算

問 二の丸墓園を整備する計画があるが、これまでのように個別墓を作る予定はあるのか。

答 個別墓を作る予定はない。複数の納骨スペースを設けた納骨堂と、共同で埋葬できる合葬墓を整備する計画である。

(委員から意見) 生活スタイルの変化や少子化等の影響でお墓を管理できず墓じまいをされる家が増えている。時代に合ったお墓の整備、運用を進めてほしい。

問 網田コミュニティセンター建設事業計画について、今回、造成工事費が計上されているが、今後の予算執行の計画は。

答 予算的に最も大きい建築費等を令和4年度から5年度に計上する予定である。

(委員から意見) 現在、実施されている造成設計が出来次第、地元に対して、造成後の土地の形状や天端の面積等、十分な説明を行ってほしい。また、網田コミュニティセンターまでのアクセス道路についても拡幅の検討を行ってほしい。

問 網田地区アムンドバス実証実験について、令和2年

10月から令和3年2月にかけてアムンドバスの実証実験が実施されたが、どういった目的で利用された方が多かったのか。

答 通院や買い物最も多かった。

問 1月に利用者が減少している理由は何か。

答 1月に熊本県独自の緊急事態宣言が出されたこと、寒さの影響もあり、利用者が減少したと考えられる。

(委員から意見) 高齢者の方たちがアムンドバスを利用されるようになるまでには、もう少し時間がかかると思う。しかし、継続して実施していくことで、アムンドバスの良さが住民へ浸透して行くと思うので、今後も継続してほしい。

宇土市消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部改正 特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正

問 今回、消防団に関する団員の定員と報酬の改正が行われているが、併せて、団員報酬等が個人への直接支給に変更されると聞いている。各地区の分団長からは、「分団や班運営が厳しくなる」との相談を受けているが、話し合いは充分できているのか。

答 2月の幹部会議の中で、「分団及び班運営に支障をきたすような場合は、市としてもできる限りの対応をするので相談してください。」との旨伝えている。

(委員から意見) 各分団がスムーズに運営できるように、今後も話し合いを続けてほしい。

問 定員が減員となっているが、地域の消防力に影響はないか。

答 来年度から団員報酬等を個人振込とすることに伴い、各分団に不活動団員を精査していただき、その報告数を減員しているので、団活動に影響はないと考えている。

(委員から意見) 地域防災の核として活動している消防団については、定員割れが生じるなど消防団運営が危惧されているところである。今後、市民の安心・安全を守るためにも、消防団運営に支障がでるような場合は、改善策について協議を行い、市として迅速な対応をお願いしたい。

経済建設

経済部・建設部・農業委員会を所管



西田和徳委員長

〈議案関連〉

令和2年度宇土市一般会計補正予算(第15号)

問 中央線の改良工事について、着工はいつか。

答 鶴城中学校前の道路が非常に傷んでいるので、改良を計画している。2月に補正予算が確定したため、今から積算して、県設計審査を受け、できる限り早期に発注したいと考えている。

(委員から意見) 近隣住民から、車両が通行する際にかなり振動を感じるという声がある。早期着工をお願いしたい。

令和3年度宇土市一般会計予算

問 空家等対策事業について、令和2年度予算が約590万円、令和3年度は約30万円と大幅に減っているが、事業が縮小されたことか。

答 令和2年度は、市内全域の空家の数、状態、また、持ち主の意向調査を業者に委託する費用を計上していた。令和3年度は、この調査を基に空き家の利活用等に関する計画書の策定を行うため、有識者等で構成する対策協議会の委員報酬等を予算計上し

た。そのため、予算が大幅に減額となっている。

令和3年度宇土市水道事業会計予算

問 上天草・宇城水道企業団から水を例年5,000立方メートル購入しており、来年度は100立方メートル追加購入する予定との説明だったが、企業団の供給水量に余裕はあるのか。

答 企業団からは、現状の供給水量には余裕がないと聞いている。来年度100立方メートル追加購入する分については、上天草市の余裕分を譲ってもらう形で購入する。

(委員から意見) 花園地区等では人口が増え、それに伴って使用水量も増えている。今後、宇土市の人口を増やすためには供給水量の問題がどうしても出てくるので、供給不足を起こさないような計画をお願いする。

地籍調査誤り修正の進捗について、執行部から説明

今年度の誤り修正対象区域である『平成23年度調査区域の14字』及び『平成24年度調査区域の7字』の再調査については、2月末までにすべての立会と測量を終了しており、現在は県の検査を受けている。検査後は来年度までできるだけ早い時期に閲覧を実施できるよう準備を進めていく。また、令和元年度再調査分の成果については、現在、国県へ認証請求を行っている段階であり、認証承認後に法務局へ送付する予定である。

文教厚生

健康福祉部・教育委員会を所管



野口修一委員長

《議案関連》

鶴城中学校外壁等改修工事請負契約の変更契約の締結について

（委員から要望） 中学校の外壁にアスベストが含まれていた件については、全員協議会でも指摘があったが、今後、アスベストが関係する事案が発生した場合は、議会に対して迅速に報告を行うように。

武家屋敷（旧高月邸）条例の一部改正

問 旧高月邸の入館者数はどれくらいか。
答 今年度は新型コロナウイルスの影響で、昨年度と比較して大幅に減って30人ほどとなっている。

（委員から意見） 旧高月邸が市にとって重要な文化財であるということは理解しているが、入館を予約制にして必要なときだけ開けるようにすれば経費の削減につながるのではないかと。

令和2年度宇土市介護保険特別会計補正予算（第3号）

問 介護保険基金は現在いくらかあるのか。
答 今回、8,200万円の積立を行うと、基金残高は5億円を超える。

問 基金を積み増すのではなく保険料を減額することについて、市の見解は。

答 保険料については、これまでの3年ごとの見直しでは毎回増額していたが、今回初めて据え置くこととした。試算では、基金の一部を取り崩すことで、今後3年間の据え置きが可能となっている。保険料を減額した場合、3年後には増額しなければならぬ可能性が高く、減らしたり増やしたりというのは望ましくない。また、団塊の世代がすべて75歳以上となる2025年問題、団塊ジュニア世代が65歳以上となる2040年問題も見据えた財政設計が必要であり、基金の長期的・効率的な運用、激変緩和のための安定的な財政運営を行うためにも、今回、保険料は据え置くという判断に至ったものである。

令和3年度宇土市一般会計予算

問 健康福祉館の指定管理委託料が700万円増額になっている理由は何か。

答 あじさいの湯は源泉の温度が低いためボイラーで沸かしているが、この燃料費がかなりかかっており、過去5年間の実績を見ると年間700万円から800万円の赤字となっている。次の指定管理者を決める段階で、施設運営を行うために必要な委託料の額に見直しを行ったものである。

（委員から意見）

ボイラーで燃料を燃やすと二酸化炭素が排出される。環境面を考えると、国の補助等を活用して木質バイオマスへの転換が望ましいと思う。

答 老朽化により交換する時期がきたら検討したい。

地域高規格道路促進等対策特別委員会



宮原雄一委員長

《執行部からの説明》

熊本・宇土道路

予算配分、用地進捗率、事業進捗率については、前回の報告から変更はあっていない。

令和3年度事業の調査設計において、「令和3年度 宇土道路外水調査業務」で入札に伴う公告が行われている。

宇土道路

用地進捗率、事業進捗率については、前回の報告から変更はあっていない。

令和2年度予算については、当初予算額11億4千万円に対し15億円を増額する補正が行われている。

平成31年度繰越事業について、調査設計では、「国道57号 宇土道路網津長浜トンネル修正設計業務」で工期の延長が行われている。

次に、令和2年度事業について、工事では、新たに「熊本57号 城塚地区改良8期工事及び9期外工事」、「熊本57号 城塚地区函渠外工事」、「熊本57号 上網田地改良3期工事」6期工事」などの7件で入札に伴う公告が行われている。これらの工事は、城塚インター及び網田インター付近の地盤改良工事などである。また、その他、「熊本57号 城塚地区改良7期工事」で工期の延長、「熊本57号 笹原トンネル新設工事」で契約締結がなされている。

次に、用地補償関係では、「令和2年度 国道57号 宇土道路網津地区外用地調査等業務」で契約期間の延長が行われている。次に、熊本天草幹線道路の宇土―三角間の整備ルートについては、2月18日に開催された九州地方小委員会において、宇土半島の南側を通るルートに決定した。現在、新規事業採択時評価の手続きが開始されており、今後は、新規事業化に向け、費用対効果や事業の妥当性について審議される予定である。

《主な質疑》

問 笹原トンネル新設工事の今後の計画はどうなっているか。

答 トンネル工事に着工する前に、坑口まで工事車両を通すための仮設道路の築造工事が行われるため、トンネル工事本体の着工は令和3年末頃になるかと思われる。なお、工期については令和5年1月31日までとなっている。

（委員から要望）

旧熊本市市民病院の解体工事は、振動と騒音の影響で近隣住民が心身の不調を訴えており、工事が昨年10月から中断している。全ての工事に共通することだが、施工する前には、地元区長や住民へ丁寧な説明を行ってほしい。

令和3年3月宇土市議会定例会議決結果一覧

賛否のわかれた議案等

提出者	件名	議決結果	表決数 賛成-反対	宇土、みらい			うとせい会		六政会			宇土市政研「志」								
				嶋本 主人	樫崎 政治	村田 宣雄	柴田 正樹	平江 光輝	小崎 憲一	宮原 雄一	山村 保夫	今中真之助	西田 和徳	野口 修一	佐美三 洋	園田 茂	藤井 慶峰	芥川 幸子	杉本 信一	福田 慧一
市長	第26号	令和3年度宇土市一般会計予算について	16-1	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●
市長	第27号	令和3年度宇土市国民健康保険特別会計予算について	16-1	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●
市長	第29号	令和3年度宇土市介護保険特別会計予算について	16-1	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●
市長	第31号	令和3年度宇土市後期高齢者医療特別会計予算について	16-1	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●

※○=賛成又は採択, ●=反対又は不採択, 欠=欠席, 退=退席, 除=除斥 ※中口俊宏議員は議長職のため, 可否同数の場合のみ裁決する。

全員賛成の議案等

提出者	番号	件名	議決結果
市長	第1号	宇土市庁舎建設工事(本体工事) 請負契約の締結について	可 決
市長	第2号	宇土市庁舎建設工事(電気設備工事) 請負契約の締結について	〃
市長	第3号	宇土市庁舎建設工事(機械設備工事) 請負契約の締結について	〃
市長	第4号	専決処分の報告及び承認を求めることについて 専決第2号 令和2年度宇土市一般会計補正予算(第14号) について	承 認
市長	第5号	専決処分の報告及び承認を求めることについて 専決第4号 令和2年度宇土市一般会計補正予算(第15号) について	〃
市長	第6号	専決処分の報告及び承認を求めることについて 専決第5号 令和2年度宇土市公共下水道事業会計補正予算(第4号) について	〃
市長	第7号	宇土市長の給料の減額に関する条例について	可 決
市長	第8号	宇土市消防団員の定員, 任免, 給与, 服務等に関する条例の一部を改正する条例について	〃
市長	第9号	特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について	〃
市長	第10号	宇土市国民健康保険条例の一部を改正する条例について	〃
市長	第11号	宇土市介護保険条例の一部を改正する条例について	〃
市長	第12号	宇土市指定居宅介護支援事業者の指定に関し必要な事項並びに指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準を定める条例等の一部を改正する条例について	〃
市長	第13号	宇土市健康づくり推進協議会設置条例の一部を改正する条例について	〃
市長	第14号	宇土市新型コロナウイルス感染症金融対策基金条例について	〃
市長	第15号	宇土市新型コロナウイルス感染症対策農林漁業経営安定支援基金条例について	〃
市長	第16号	宇土市スポーツ振興基金条例の一部を改正する条例について	〃
市長	第17号	武家屋敷(旧高月邸) 条例の一部を改正する条例について	〃
市長	第18号	宇土市道路線の廃止について	〃
市長	第19号	宇土市道路線の認定について	〃
市長	第20号	令和2年度宇土市一般会計補正予算(第16号) について	〃
市長	第21号	令和2年度宇土市国民健康保険特別会計補正予算(第5号) について	〃
市長	第22号	令和2年度宇土市介護保険特別会計補正予算(第3号) について	〃

提出者	番 号	件 名	議決結果
市長	第23号	令和2年度宇土市後期高齢者医療特別会計補正予算(第3号) について	可 決
市長	第24号	令和2年度宇土市入学準備祝金給付基金特別会計補正予算(第1号) について	〃
市長	第25号	令和2年度宇土市水道事業会計補正予算(第4号) について	〃
市長	第28号	令和3年度宇土市北段原土地区画整理事業特別会計予算について	〃
市長	第30号	令和3年度宇土市漁業集落排水施設整備事業特別会計予算について	〃
市長	第32号	令和3年度宇土市入学準備祝金給付基金特別会計予算について	〃
市長	第33号	令和3年度宇土市水道事業会計予算について	〃
市長	第34号	令和3年度宇土市公共下水道事業会計予算について	〃
市長	第35号	鶴城中学校外壁等改修工事請負契約の変更契約の締結について	〃
議員	発議第1号	宇土市議会会議規則の一部を改正する規則について	〃

報告

報告番号	件 名
第1号	令和元年度宇土市財政の健全化判断比率(確定値) について
第2号	専決処分の報告について 専決第1号 損害賠償額の決定について
第3号	専決処分の報告について 専決第3号 損害賠償額の決定について

請願・陳情

受理番号	件 名	付託委員会	議決結果
令和3年 陳情第1号	地方たばこ税を活用した分煙環境整備に関する陳情書	総務市民	継続審査

市議会の傍聴のご案内

新型コロナウイルス感染症の拡大を防止するため、3月定例会では一般傍聴の自粛をお願いしました。今後の市議会の傍聴につきましては、市議会ホームページを御覧になるか、議会事務局までお問い合わせください。

編集後記

新型コロナウイルス感染拡大に伴う初めての緊急事態宣言が発令されて1年以上が過ぎました。

この議会だよりが発行される頃には、高齢者施設から順次、ワクチン接種が始まっていると思います。

このワクチン接種によって、新型コロナウイルス感染症が収束に向かうことを願っています。

さて、市役所新庁舎の建設工事がいよいよ始まりました。2年後の令和5年5月に供用開始の予定です。

熊本地震からの復興のシンボルとなる新庁舎の完成が今から楽しみです。

編集委員

委員長／檜崎政治 副委員長／野口修一
委員／園田茂 委員／西田和徳

市議会からのお知らせ

市議会のホームページで、本会議(定例会・臨時会)の会議録を公開しています。

[アドレス] <http://www.city.uto.lg.jp/>

本会議の会議録(冊子)は、市情報公開コーナー(仮設庁舎1階ロビー)、市立図書館で閲覧できます。

なお、令和3年3月定例会の会議録は、令和3年6月定例会以降に閲覧可能です。

[お問い合わせ] 市議会事務局 0964-22-1111
内線234

令和3年6月 定例会 会期日程

6月定例会の日程は、市議会ホームページを御覧になるか、議会事務局までお問い合わせください。(5月上旬に決定予定)

広報うと6月号にも掲載予定です。

